

## 声明：谷口学長と両角理事の即時辞職を求める

2004年の法人化後、熊本大学の教職員が犯した最大の誤りは、2008年12月18日の学長選考意向聴取投票において谷口功元工学部長を次期学長候補として認めてしまったことであろう。この投票において、次期学長を支える事務系職員の過半数が谷口候補を支持しなかった事実は、その後の熊本大学が抱える困難の予兆であった。新学長に協力を申し出る人材は乏しく、大学執行部の求心力は急速に失われていったのである。教職員一人ひとりの努力の結晶として創り上げ、学生や市民に還元し続けてきた貴重な財産は、谷口学長の就任以来、年を追う毎に損なわれ、熊本大学が地域社会を照らす希望の光として標榜する“挑戦する炎”はもはや風前の灯火といえる状況である。衰退の元凶は、教職員の賃金削減により加速化する人材流失と、高等教育機関の命である教育力の低下であろう。谷口学長が任命した歴代の教育担当理事は、教養教育の質を保障するために不可欠な教員間の連携を分断し、意志決定への関与を排除した。改革の名のもとに無益で空虚な業務を増大させただけでなく、安易な判断で授業数を激減させ、学生の学ぶ意欲に伝えられないほどにカリキュラムを貧弱化させてしまった。また、教育予算を削減するため学生教育のマスプロ化を一層推し進め、学生をいざなうべき豊かで躍動的な知の世界“創造する森”への入り口を狭める結果をもたらしている。さらに、副学長の教養教育改悪案が強行されていけば、教育システムが機能停止に陥り、2015年度の新学期を迎えても授業が提供できない事態を招いていただろう。これを阻止したのは、志ある教員・事務職員の必死の訴えがあったからであり、この窮状を知りつつも他人事のように黙殺し、放任し続けた谷口学長の無責任さは筆舌に尽くしがたい。

使用者としての谷口学長が熊本大学にもたらした損失は、さらに甚大である。2009年の学長就任以降2度の基本給引き下げと1割以上におよぶ一時金引き下げの影響額は、現状で年額5億円、2010年の最初の賃下げ以降5年間の累計では、およそ23億にもものぼる。さらには、2012年8月から19ヶ月間も継続した基本給平均7.8%（最大9.77%）、一時金9.77%の減額支給により11億8,000万円を教職員から奪い取った。したがって、谷口学長が就任して以来、教職員の献身的な努力に対する報いは、35億円の賃金削減であったことになる。

谷口学長が通算6年間の任期を終えるにあたって全教職員へ贈るものが、平均2%、最大4%の基本給切り下げである。引き下げ提案の内容にかかわる協議に至ることもなく、学長自らが本年1月28日付の「回答」書により団体交渉の一方的打ち切りを宣告したため、もはや正確な被害額は知るよしもないが、今回の基本給切り下げの割合がこれまでの切り下げの約10倍にもものぼることを考えれば、年間数億円規模にとどまるものでないことは明らかである。一人あたりの生涯賃金に与える被害額が累計で数千万円におよぶ教職員も少なくない。このように甚大な損害を教職員に与え続けているにもかかわらず、谷口学長は、2013年6月に国大協の副会長に任命されると同時に、多忙を口実に組合との交渉への出席を忌避するようになり、2015年度以降の賃金大幅切り下げ提案についても、組合の求めに応じて団体交渉への出席を懇願する人事・労務担当職員に“教職員に対して直接説明する”意志を示しながらも、現実には団体交渉はおろか教職員説明会にさえ顔を出していない。

熊本大学における労使の信頼関係は完全に崩壊した。組合に対する度重なる裏切り行為の末にこの憂うべき状況をもたらしたのは谷口学長の無責任さのみではなく、責任者不在の交渉をさらに不毛なアリバイ作りの場に貶めた両角光男人事・労務担当理事の力量不足によるところが大きい。組合の主張と激しく対立しつつも、熊本大学教職員の労働条件改善のため気概を示し、特定有期雇用職員の正職員化を筆頭に、労働条件の改善にむけて心を砕いた前任者とは異なり、2011年度の着任以降、両角理事は、交渉の際に用意された説明文書の拙い朗読を披露することだけしかできなかった。法人化以降継続されてきた種々の交渉の経緯はおろか、自ら朗読する不利益変更提案の基礎になる情報についてさえ満足に答弁できない両角理事の能力は、熊本大学教職員の使用者への信頼を急速に失墜させた。その最たるものが、交渉の一方的打ち切りという不当労働行為の末に学長と理事が強行した年度途中の退職金の切り下げに対する教職員の選択である。長年にわたり熊本大学のために尽くしてきた教職員が、年度末まで勤め上げることで退職金が大幅に減額されることを容認できず、学長や理事の屈辱的な仕打ちに耐えかねて年度途中の自己都合退職を選択する事態が少なからず生じた。その一方で、学生教育、高度先進医療の提供や地域貢献事業への責任を途中で放棄することなどできず、多くの教職員が不当な処遇を甘んじて受け入れたことはいうまでもない。私たち組合が悔やんでも悔やみきれないのは、この時、谷口学長と両角理事に退任を強く求めなかったことである。大学に踏みとどまり定年を迎えた教職員は、退職金の大幅な削減と引き替えに、卒業生や地域社会に希望の種を残したが、谷口学長と両角理事が熊本大学に残したものは、教育・医療環境の改悪、研究環境の低下、劣悪を極める労働条件、これに伴い加速する優秀な教職員の流出といった償いようのない負の遺産のみだからである。

学長と理事は、自分自身の2014年度の基本給・一時金を平然と引き上げ、自ら強行した2015年度以降の大幅賃下げの損害を被る直前に満額の退職金を奪い取って熊本大学を去ろうとしている。仮に谷口学長と両角理事に熊本大学の使用者としての誠意を示す気持ちがわずかにでもあるとすれば、一刻も早くこの大学を去ること以外に方法はない。私たち熊本大学教職員組合は、谷口功学長と両角光男理事の即時辞職を要求する。

2015年2月24日

熊本大学教職員組合 2014年度執行委員会

上記「声明」を立て看板に掲示し、赤門前などに設置します。

<b>赤煉瓦</b>	熊本大学教職員組合	
	No.21	内線:3529 FAX:346-1247 ku-kyoso@union.kumamoto-u.ac.jp http://union.kumamoto-u.ac.jp/
	2015. 2. 24	